

入間航空祭売店募集要項

1 概要

埼玉県狭山市稲荷山2丁目3番地に所在する防衛省航空自衛隊入間基地において令和8年11月3日（火）に行われる入間航空祭に売店を出店し、運営を行う業者について、次のとおり募集する。

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）で「物品の販売」又は「役務の提供等」のD等級以上若しくは同等の資格を有すること。
 - (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。
 - (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
 - (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
 - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
 - (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
 - (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
 - (8) 暴力団又は暴力団員及び(4)から(7)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
 - (9) 代表者（応募者本人）又は当日の販売責任者が、基地で行う調整会議等に容易に参加できる者であること。
 - (10) 募集要項に記載された内容及び(9)で示した調整会議等において、官側から示した注意、指示等を確実に遵守でき、かつ、それを確約できる者であること。
 - (11) 飲食の提供をする業者について、キッチンカーによる出店の場合は「自動車による営業」、飲食テントによる出店の場合は「特定の食品」について、埼玉県内における営業の許可を有する者であること。
- ※ 上記の項目を満たしている場合でも過去に入間基地で行われた同種の行事において、官側の注意、指示等に従わなかった業者等は、応募を断る場合がある。

3 設置施設の所在地及び名称

埼玉県狭山市稲荷山2丁目3番地 航空自衛隊入間基地内航空祭会場

4 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

5 設置期間

令和8年11月3日（火）営業時間は別示する。ただし、荒天の場合は中止となる。自衛隊の任務に関連して、開催しがたい状況が発生した際には中止となる。

6 募集区分及び募集数

(1) 臨時売店会長・・・1者

業者決定後に結成される「臨時売店会」を代表者として取りまとめ、売店運営に必要な手続き及び基地側が指示した事項を行う。細部は「12 臨時売店会長の資格及び業務」に示すとおりとする。

なお、臨時売店会長が設置する売店本部及び店舗の場所については、基地側が指示した場所とし、規模、業種、販売品目等については協議による。

(2) 物品販売・・・28者

土産物、玩具、自衛隊グッズ等の物品の販売

(3) 飲食提供・・・20者（テント16者、キッチンカー4者を予定）

来場者に提供する食品、ペットボトル飲料の販売

テント及びキッチンカーのいずれか一方の応募数が募集数に満たない場合は、残る一方の出店数を増やす等、出店数を調整する。

(4) 飲料販売・・・9者

ペットボトル飲料の販売

応募数が募集数に満たない場合は、飲料及び物品販売の出店数を増やす等、出店数を調整する。

(5) 飲料及び物品販売・・・4者

ペットボトル飲料240本以上の販売及び土産物、玩具、自衛隊グッズ等の物品の販売

応募数が募集数に満たない場合は、物品販売の出店数を増やす等、出店数を調整する。

7 出店に係る機材、費用等

(1) 全出店者共通

出店に必要な敷地（5.4m×5.0m）及び売店エリアに設置するゴミ箱等に必要な敷地に係る国有財産使用料、賠償保険等加入費用は出店者が負担する。

(2) 形態別

ア テント出店者（物品販売、飲食提供、飲料販売、飲料及び物品販売）

使用するテントは1張りとし、持ち込み又は別紙様式第3により臨時売店会長に委任するリースのテントを使用する。

持ち込みのテントを使用する場合、テント柱1本に対して20kgの重りをする。

臨時売店会長に委任するリースのテント代は、昨年度より大幅に増減する可能性がある。

その他、必要な機材等がある場合は、持ち込み又は別紙様式第3により臨時売店会長に委任しリースすること。

イ 飲食提供及びキッチンカー出店者

売店エリアに設置するゴミ箱等の処理費用は出店者が負担する。

ウ キッチンカー出店者

5.4m×5.0m内に車体全体が納まるキッチンカー1台のみ許可する。

8 応募手続き等

(1) 申請書等の提出

次の書類を18に示す担当者まで提出すること。郵送等の場合は期日までに必着とし、提出された書類は返却しない。また、行事の円滑な実施のために必要な場合、自治体、警察、消防及びその他関連機関等に内容（個人情報を含む。）を通知することがある。

ア 提出書類

(ア) 参加資格確認関係

a 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

全省庁統一資格を有しない場合は、同等の資格を有することを証明するために次の書類を提出すること。

なお、書類の内容を確認し、業務の運営能力が確認できない場合は、同等の資格を有していないものとする。

(a) 登記簿謄本（発行後3ヶ月以内のもの）

個人である業者にあつては、戸籍抄本。外国人である場合は外国人登録証、難民認定証明書等の合法的に日本に居住していることを証明できる書類の写し。

(b) 財務諸表

法人：直近の（申請日直前1年以内に確定した）貸借対照表、損益計算書、収支計算書、決算報告書等の全部

個人：直前の（申請日直前1年以内に税務署に提出した）所得税青色申告決算書の写し（白色申告は不可）

(c) 直前の法人税又は所得税に関する納税証明書

※ 発行後3ヶ月以内のもの

法人：その3の3

個人：その3の2

b 現状の業務が許可証を要する業種（飲食提供等）である場合は、許可権者の発行した営業許可書の写し。

特にキッチンカーによる出店の場合は「自動車による営業」、飲食テントによる出店の場合は「特定の食品」についての、埼玉県内における営業許可証の写し。

(イ) 出店内容申告関係

a 入間航空祭出店申請書（別紙様式第1）

b 業務確約書（別紙様式第2）

c 委任状（一）（別紙様式第3）

d 抽選会参加登録票（別紙様式第4）※出席する場合のみ

e 抽選委任状（別紙様式第5）※委任する場合のみ

f 取扱品目表（別紙様式第6）

(ロ) 国有財産申請関係

a 委任状（二）（別紙様式第7）

b 誓約書及び役員名簿（北関東防衛局長宛）（別紙様式第8）

c 印鑑登録証（発行後3ヶ月以内のもの）写し可

イ 提出期限

令和8年8月7日（金）17時（必着）

※ 提出した書類に不備があつた場合は、提出していないものとみなす。

また、書類の到着確認の問い合わせには応じられないので、書類到着を確認したい場合は、郵便追跡サービス等を利用して送付すること。

(2) 応募者の失格

次のいずれかに該当した場合は、理由を問わず失格とする。

- ア 提出期限までに必要書類を提出しなかった場合（書類を提出したが、内容が不備であった場合を含む。）
- イ 提出書類等が募集要項に記載されている事項を満たさない場合
- ウ 提出書類等に虚偽の記載があった場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- オ 国有財産使用料及びリース料等の出店に係る費用を支払期日までに支払わなかった場合
- カ 入間基地で行われた過去の同種行事において問題を起こしている場合及び問題を起こしている者を売店従事者として参加させようとした場合
- キ 募集要項に記載された内容及び説明会や調整会議等において、官側から示した注意、指示等に従わない場合（官側の是正指示に直ちにに従わない場合を含む。）
- ク 同一人物が複数名義により二重に応募したと認められる場合
- ケ その他、違反と認められる場合

(3) 提出書類変更の禁止

原則として、既に提出された書類の変更（修正、差し替え、削除、追加）は認めないので、提出前に内容を確実に確認すること。

9 選定の方法

(1) 不適格業者の排除

前項に示す申請書、提出書類等により資力、信用、技能、運営能力等を十分調査し、提出書類の内容に不適切な点があった者及び失格事項のある者を排除する。

(2) 臨時売店会長の選定

書類選考及び面談等により選定する（面談の日程については別示）。

(3) 出店業者の選定

くじ引きにより抽選し決定する。

- ア 応募者数が募集数を超えない場合
運営業者として決定し、10に示す抽選会は出店場所のみの抽選となる。
- イ 応募者数が募集数を超える場合
10に示す抽選会により、出店者及び出店場所を決定する。

10 抽選会

(1) 実施日時

令和8年8月18日（火）午前10時

(2) 場所

航空自衛隊入間基地 第2厚生センター3階多目的ホール

(3) 抽選会の出席

出席する場合、8に示す抽選会参加登録票（別紙様式第4）を提出する。出席人数は応募者ごと1名とする。当日は基地入門に必要なため、顔写真付きの身分証明書（運転免許証等）を携行すること。

(4) 抽選の委任

出席できない場合は抽選委任状（別紙様式第5）を提出し、担当者へ委任すること。委任がなく抽選会当日欠席した場合は出店の意思がないものとして失格とする。委任した者については基地側担当職員が代わって抽選を行うので、その決定に従うこと。結果については電話または郵送にて通知する。

なお、いかなる理由であっても決定後に異議を申し立てることができないものとする。

11 臨時売店会の結成

出店が確定した業者は臨時売店会を結成し、臨時売店会長の指示に従うこと。

12 臨時売店会長の資格及び業務

(1) 資格

- ア 70店舗程度の代表者として、野外交店を運営した経験がある。
- イ 70店舗程度のテント等、野外交店を運営する上で必要な物品等のリース契約が責任を持って実施できる。
- ウ 70店舗程度の出店業者から運営に係る費用等を徴収し、金融機関の預金口座で適切に管理し、各種支払業務を遅滞なく実施できる。
- エ 基地側との調整等のため、連絡をしてから概ね1時間程度で基地に来ることができる。
- オ その他、基地側が指示した事項について、売店の代表者として責任を持って処置ができる。

(2) 業務

臨時売店会長となった者は臨時売店会を取りまとめ、各出店業者からの委任に基づき次の事項を行うこと。

- ア 国有財産使用申請に関する手続きに関すること。
- イ テント等のリース契約に関すること。
- ウ 産廃業者との契約に関すること。
- エ 各種費用の徴収及び支払い等に関すること。
- オ 航空祭が中止となった場合の連絡調整に関すること。
- カ 売店本部の設置（設置に係る費用（国有財産使用料、テント代等）の負担を含む。）に関すること。
- キ 各売店会場の連絡調整（連絡員の配置等）に関すること。
- ク その他担当者が指示した事項に関すること。

13 業者決定後の提出書類

出店者として決定された者は、次の書類を提出すること。郵送等の場合は期日までに必着とする。

なお、書類の到着確認の問い合わせには応じられないので、書類到着を確認したい場合は、郵便追跡サービス等を利用して送付すること。また、行事の円滑な実施のために必要な場合、自治体、警察、消防及びその他関連機関等に内容（個人情報を含む。）を通知することがある。

(1) 提出書類

ア 出店に係る書類

- (ア) 店舗平面図(テント)（別紙様式第9）※テント出店者のみ

- (イ) 店舗平面図(キッチンカー) (別紙様式第 10) ※キッチンカー出店者のみ
- (ロ) 使用火気器具一覧 (別紙様式第 11) ※火気を使用する場合のみ。
- (エ) 腸内菌検索 (赤痢、サルモネラ、O157、腸チフス菌、パラチフス菌) 結果の正本 (写しは不可)

※ 食品を販売する場合のみ。令和 8 年 8 月以降のもので陰性等の結果が記載してあるもの。「検査済」だけでは結果が解らないため不可

- (オ) 賠償責任保険の写し
- (カ) A4 サイズの返信用封筒 (自社の郵便番号、住所、氏名を記入し 270 円切手を貼付したもの。)
- (キ) その他必要な書類として基地側が示すもの。

イ 入門に係る書類

- (ア) 入門許可申請書 (別紙様式第 12)
- (イ) 入門者名簿及び証明書類 (別紙様式第 13)
顔写真付の公的機関が発行した身分証明書の写し (運転免許証等) を添付すること。なお、マイナンバーカードを添付する場合は、マイナンバー部分が見えないよう処置してコピーすること。
- (ロ) 誓約書 (入間基地司令宛) (別紙様式第 14)
- (エ) 基地乗入車両届 (別紙様式第 15)

- (2) 提出先
申請書等の提出に同じ。
- (3) 提出期限
令和 8 年 9 月 11 日 (金) 17 時 (必着)
- (4) 各種費用の支払い

7 に示す国有財産使用料、テント等物品のリース料、売店エリアに設置するゴミ箱等の処理費用、その他臨時売店に係る費用について、臨時売店会長から案内が届くので、指定された口座へ、指定された期限までに支払うこと。

なお、正当な理由なく期限までに支払せず、本行事の売店運営に支障を来すと判断した場合は出店停止とするとともに、次回以降の入間基地で行う公募に参加させない等の措置をとる場合がある。

14 管理責任

- (1) 出店業者は、自らの責任において売店を管理し、火災、盗難、食中毒の予防及び適正な排水等の維持について、関係法令及び規則等を遵守し、常に注意すること。
- (2) 出店業者は、本イベントの趣旨をよく理解し、従業員の身元、規律の保持、風紀及び衛生に関すること等、人事管理その他これらに関する関係諸法令の運用について、一切の責任を負うこと。
- (3) 暴力団、暴力団員及びそれらの関係者を売店の運営に参加させないこと。
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体に現に属する者を売店の運営に参加させないこと。
- (5) 過去に入間基地で問題を起こした者を売店業務に参加させないこと。
- (6) 各店の従業員は 10 名以内とする。
- (7) その他、従業員の態度、言葉遣い等についても管理、指導すること。
- (8) 食品営業許可取得時の条件を厳守し、食中毒予防に万全を期すこと。

15 売店運用上の条件（業務仕様）

次に記載されている事項を遵守すること。違反した場合及び故意又は重大な過失により、基地側又は来場者に被害が発生、若しくは発生する恐れがある場合は直ちに業務を取消すとともに、次回以降、入間基地で実施する公募に参加できない場合がある。

- (1) 業務の遂行に当たっては、担当職員の指示に従うこと。
- (2) 出店に伴う費用は出店者側の負担とする。また、行事が中止となった場合の損害は補償しない。売店の運用に伴い基地の施設等に損害を与えた場合は賠償の責を負うこと。
- (3) 出店決定後に自己の都合により出店しなかった場合は、次回以降、入間基地で実施する公募に参加できない場合がある。また、発生した費用の支払いは免除されない。
- (4) 別紙様式第13「入門者名簿」で事前に申請のあった者以外の売店業務従事は認めない。
- (5) 当日の車両（自動二輪、自転車含む。）の乗入は1店舗につき2台以内とし、事前の登録を要する。
- (6) 基地内における車両の走行速度は時速30キロを上限とする。
- (7) 営業で使用する電気は基地側から供給しない。必要な場合は発電機を店舗ごとに用意すること。なお、発動発電機を使用するには事前の登録が必要となる。
- (8) 水道は供給しない。
- (9) テントは各店舗1張りとする。持ち込みのテントは柱1本に対して、20kgの重りをし、飛散防止対策を必ず行うこと。前日又は当日に売店係がテントの点検を実施する。
- (10) テント三方を囲う横幕を付けること。
- (11) 賠償責任保険に加入すること。
- (12) 物品販売において弾薬、爆薬等の模造品、ナイフ（ナイフ付コンビネーションツールを含む。）等の刃物、概ね1/1スケールのモデルガン等、蓄光、発光体として放射性同位元素を用いた製品全般については取り扱いを禁止する。その他の品目についても基地行事に相応しくないとと思われる物品については取り扱いを禁止することがある。
- (13) 各テントにゴミ箱を設置し、出店に際して発生したゴミ等は、持ち帰ること。
- (14) 販売する飲料は、アルコール類は不可とし、ペットボトルのみとする。また、飲料を販売する業者はテント内にリサイクルボックスを設置し、空ペットボトルを回収すること。
- (15) 汁物を販売する業者は、汁物を回収するバケツ等を設置すること。
- (16) 食品においては、原則、現地にて衛生的に加熱調理されたものを取り扱うものとする。
- (17) 食品を取扱う業者は、従業員全員が腸内菌検索を実施し、異常のないことを確認すること。
- (18) 仮設トイレ等のために設置された水の使用は一切禁止する。また、汁、スープ等を側溝等に捨てないこと。
- (19) 調理品を提供する場合は、床面にシートを敷いて、食品カスや油等が直接地面に落ちないようにすること。
- (20) 出店業者は、指定された場所で売店の運営を行うものとし、許可を受けていない施設へは立ち入らないこと。また、売店従事者の喫煙については、指定場所で

- するものとし、テント内での喫煙や歩行中、車両操作中の喫煙は不可とする。
- (21) 火気の使用については基地の定める防火・防災管理規則に従うこと。使用機材は許可を受けた物のみとし、事前の申請を要する。また、消火器（住宅用消火器、スプレー式は不可）についても必要数を設置すること。
 - (22) 前日、防火点検を実施（基地消防、狭山消防署）するので、必ず責任者が立ち会うこと。なお、時間等細部は別に示す。
 - (23) 販売の向きは、テント及びキッチンカーの前面のみで行うこと。テント及びキッチンカーの側面や後ろ側からの販売は入場者の通行の支障となり、人が密集し危険なため絶対にしないこと。
 - (24) 出店業者は、商品の瑕疵等について、売店利用者又は基地側担当職員からの連絡を受けた場合は、誠意をもって即時に対応すること。
 - (25) 出店業者は、販売品目に重大なトラブル（異物混入、食中毒、リコール等）が発生した場合には、基地側担当職員に速やかに報告するとともに、直ちに商品を回収し、その指示（全商品の販売停止を含む。）に従うこと。
 - (26) 出店業者は行事終了時刻になったら販売を止め、速やかに撤収作業を開始すること。
 - (27) 器材等の撤収については、担当職員の指示に従うこと。なお、出店場所周辺の清掃を確実に実施すること。
 - (28) 販売時、プラスチック製レジ袋の無料配布を禁止する。
 - (29) 出店業者は売り上げについて、令和8年11月12日（木）17時（必着）までに「入間航空祭売店売上報告書」（別紙様式第16）を提出すること。
 - (30) 本要項に定めのない事項及び細部については、必要の都度示す。

16 情報公開

行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき本業務に関する行政文書の情報公開請求が行われた場合は、第5条第2号に該当する情報を除き開示することとなる。

17 個人情報に関すること

提出された書類等については、本募集に伴う業者選定及び売店運営に関してのみ使用し、それ以外の目的に使用することは一切ない。

18 担当者（書類提出先及び問合せ先）

〒350-1394 埼玉県狭山市稲荷山2丁目3番地
 航空自衛隊入間基地 航空祭売店担当 鳴海、唐澤
 TEL 04-2953-6131（内線2782）
 受付時間（土日祝日を除く）：午前9時から午後17時

入間航空祭出店申請書

令和 年 月 日

入間基地司令 殿
(売店担当者気付)

申請者 本社（店）所在地
〒

商号又は名称



代表者氏名

TEL：

法人・個人の別 法人 ・ 個人

担当者 氏名

TEL：

FAX：

私は、入間航空祭への出店を希望するので、関連資料を添えて申請します。

なお、この申請書、添付書類及び売店出店のために提出する全ての書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

応募する区分	希望するもの1ヶ所に○を記入する。
1 臨時売店会長	
2 物品販売	
3 飲食提供（テント）	
4 飲食提供（キッチンカー）	
5 飲料販売	
6 飲料販売及び物品販売	

注：1 1応募者ごとにつき、1枚提出するものとする。

2 商号又は名称、代表者、担当者氏名にふりがなを振り、登録印を使用すること。

業 務 確 約 書

令和 年 月 日

入間基地司令 殿
(売店担当者気付)

本社(店)所在地
〒

商号又は名称
代表者氏名
TEL :

印

私は、「入間航空祭」の売店応募に際し、出店説明会及び募集要項等で示された基地側からの指示を厳守し、適正に履行できることを確約します。

また、私及び売店従事者が基地側からの指示に従わなかった場合は、入門や営業停止等、いかなる制限を受けることとなっても、異議は一切申し立てません。

次の枠の中に誓約内容を応募者本人が自筆すること。

署名欄

注：商号又は名称、代表者氏名にふりがなを振り、登録印を使用すること。

委 任 状 (一)

入間航空祭
臨時売店会長 殿

臨時売店運営について、臨時売店会長から指示された事項に従うことを確約するとともに、次の事項について委任します。

1 物品のリースについて

品 名	単位	希望の有無 (必要な場合は○、 必要ない場合は×)	希望 数量	参考金額 (令和7年度)
テント(3間×2間、設置、 運搬費込)	1 張			33,000 円
横幕(3間)	1 枚			3,300 円
横幕(2間)	1 枚			1,700 円

注：参考金額は令和7年度の金額であるため、大幅に増減する可能性があります。

- 2 ゴミ処理に関連する事項(参考：過去のゴミ処理負担額約¥13,000) 飲食提供のみ
- 3 上記に関連する会計処理
- 4 その他入間基地との間で必要な事項の調整

令和 年 月 日

本社(店)所在地
〒

商号又は名称
代表者氏名
TEL：



注：商号又は名称、代表者氏名にふりがなを振り、登録印を使用すること。

抽選会参加登録票

令和 年 月 日

申請者 本社（店）所在地
〒

商号又は名称 印
代表者氏名
TEL：
法人・個人の別 法人 ・ 個人

担当者 氏名：
TEL：
FAX：

令和8年8月18日（火）に行われる抽選会への参加を、以下のとおり申請します。

抽選会に 参加する者	ふりがな		生年月日	年 月 日
	氏 名			
	住 所	〒		
	TEL	※確実に連絡の取れる番号を記入してください。		
	申請者との関係	※本人、従業員等を記入してください。		
販売品目 (いずれか一つに○をつける)		物品 ・ 飲食テント ・ キッチンカー 飲料 ・ 飲料及び物品		
当日の入門手段 (どちらか一方に○をつける)		車両 ・ 徒歩 (正門) (稲荷山門)		
車両で来る場合は、車種、車番を記入して下さい。		例: トヨタ ハイエース 所沢500 あ 12-34 車種 車番		

- 注：1 原則、事前に登録した者、車両以外の入門はできません。
 また、入門は車両の場合は正門からのみ、徒歩の場合は稲荷山門からのみ
となります。駐車場が少ないため極力徒歩で入門してください。会場近くの
 駐車場が満杯の場合、遠方の駐車場にご案内する場合があります。
- 2 商号又は名称、代表者、担当者氏名にふりがなを振ること。

抽 選 委 任 状

令和 年 月 日

入間基地司令 殿
(売店担当者気付)

本社(店)所在地
〒

商号又は名称
代表者氏名
TEL :

印

私は、抽選会に出席できませんので、下記について委任します。
なお、抽選結果について、異議は一切申し立てません。

記

- 1 入間航空祭抽選会における、出店者決定の抽選に関すること。
- 2 入間航空祭抽選会における、店舗配置の抽選に関すること。

以上

注：商号又は名称、代表者氏名にふりがなを振り、登録印を使用すること。

取 扱 品 目 表

令和 年 月 日

入間基地司令 殿
(売店担当者気付)

本社（店）所在地
〒

商号又は名称
代表者氏名
TEL :

印

No.	商品名	規格等	販売価格(円)	販売予定数	仕入先
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					

注：商号又は名称、代表者氏名にふりがなを振り、登録印を使用すること。

委 任 状 (二)

令和 年 月 日

入間航空祭
臨時売店会長 殿

本社（店）所在地
〒

会社名等
役職・代表者氏名
TEL：

印

下記について、委任します。
ただし、使用許可書に付される全ての条件について遵守します。

記

- 1 入間航空祭における行政財産（土地）の使用許可手続について
- 2 上記使用許可に関連する会計処理について

以上

誓 約 書

- ☐私
☐当社

は、下記1に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付又は使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記2に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記3の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記1に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は、第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。なお、役員等に変更があった場合は、速やかに変更後の役員名簿を提出します。

2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※1）、政治活動標ぼうゴロ（※2）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに

に、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。

- (2) (1) による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

- ※1 社会運動を偽装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者
- ※2 政治活動を偽装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

防衛省所管国有財産部局長
北関東防衛局長 殿

令和 年 月 日

所在地
〒

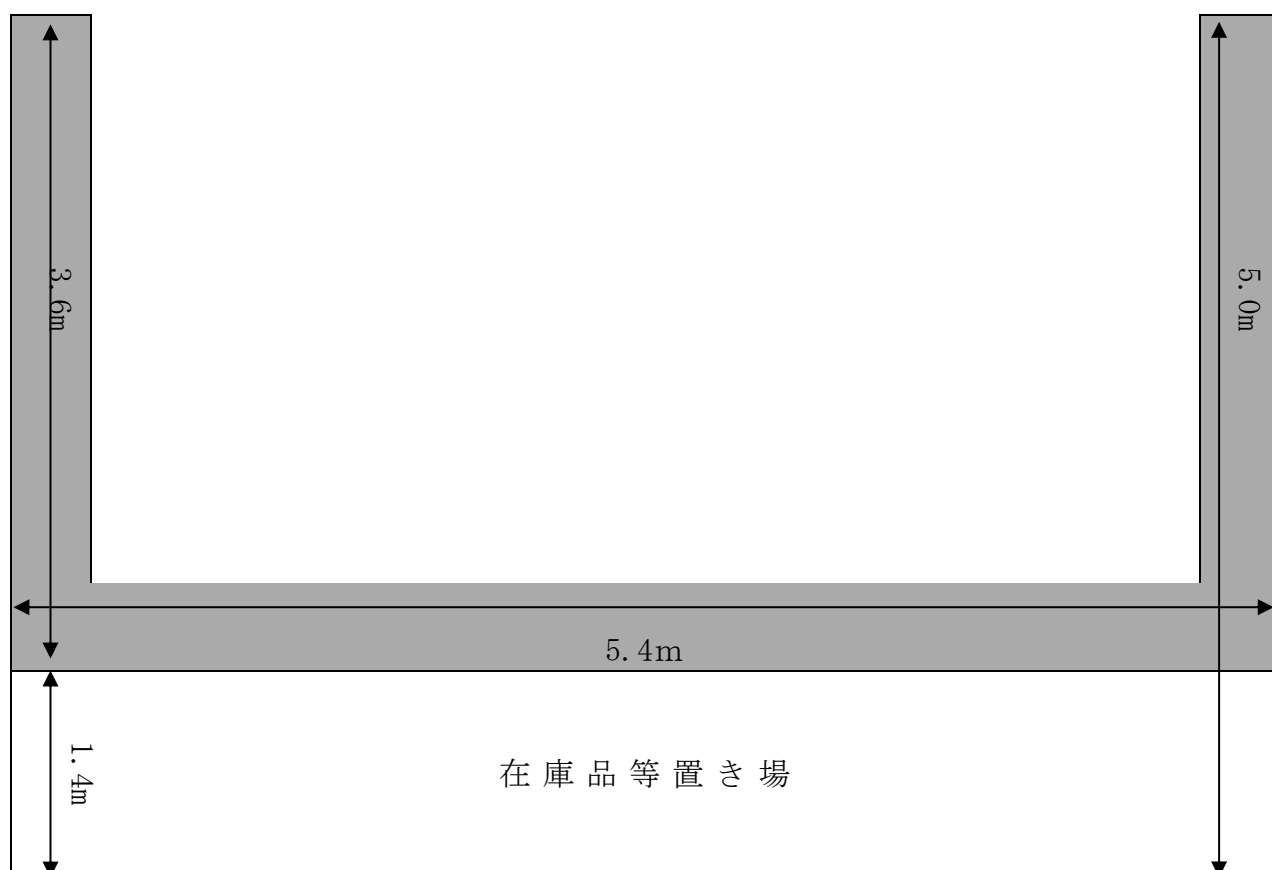
会社名等
役職・代表者名
TEL :

[illegible]

店舗平面図（テント）

業者名：_____

テント前面



注意事項

- 1 火気を使用する場合は、必ず火気的能力、数量に見合った消火器を備え、即時に使用できる位置に設置すること。また、数量等は別紙様式第 11「使用火気器具一覧」と齟齬が無いようにすることとし、次に該当する消火器は認めない。
 - (1) 耐用年数（製造から 8 年経過）を超えた消火器
 - (2) 定期点検表示がなく有効期限の切れた消火器
 - (3) スプレー式及び住宅用消火器
 - (4) 安全弁や安全弁の封が外れている消火器
- 2 発動発電機についても記載すること。
- 3 引火及び飛び火に注意し配置すること。
- 4 テントの三方を囲う幕（左右及び後方）を必ず準備すること。

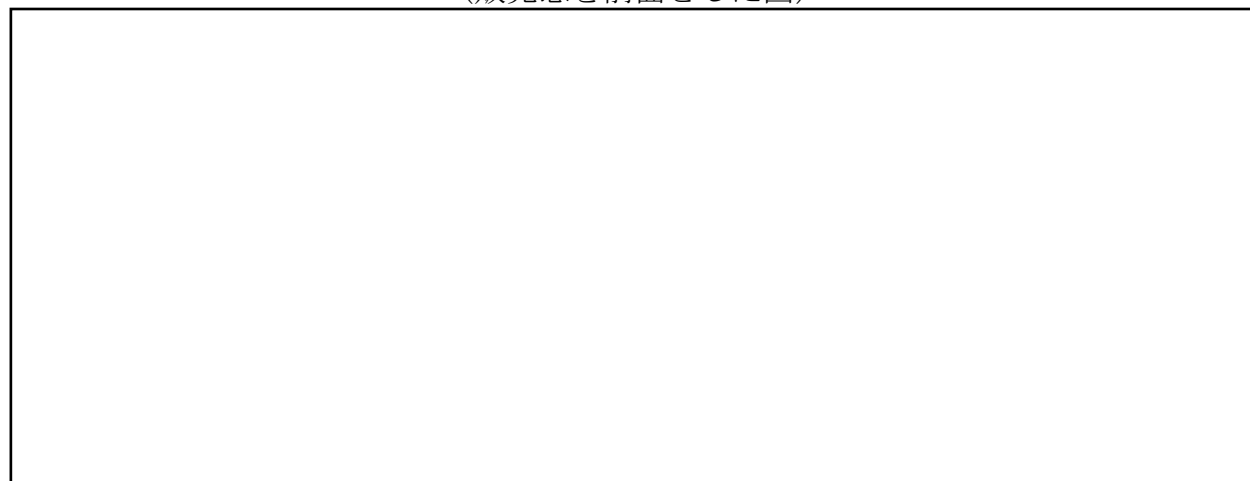
店舗平面図（キッチンカー）

業者名：_____

キッチンカー図面
（上から見た配置図）



キッチンカー側面図
（販売窓を前面とした図）



注意事項

- 1 火気を使用する場合は、必ず火気的能力、数量に見合った消火器を備え、即時に使用できる位置に設置すること。また、数量等は別紙様式第 11「使用火気器具一覧」と齟齬が無いようにすることとし、次に該当する消火器は認めない。
 - （1）耐用年数（製造から 8 年経過）を超えた消火器
 - （2）定期点検表示がなく有効期限の切れた消火器
 - （3）スプレー式及び住宅用消火器
 - （4）安全弁や安全弁の封が外れている消火器
- 2 発動発電機についても記載すること。
- 3 引火及び飛び火に注意し配置すること。

使用火気器具一覧

令和 年 月 日

入間基地司令 殿
(売店担当者気付)

本社（店）所在地
〒
住所：
商号又は名称
代表者氏名
TEL：

印

1 使用火気器具等

器 具 名	規格等	数 量	使用する燃料

2 燃料等

種 類	数 量

3 使用する消火器の数（住宅用消火器、スプレー式は不可）

本

- 注：1 火気器具とは、気体、液体、固体、各種燃料を使用する器具で炎、火花を発生させるもの。若しくは、電気を熱源とする電熱器（トースター等を除く。）及び発熱部で可燃物に触れた場合に瞬時に着火する裸火をいう。
- 2 商号又は名称、代表者氏名にふりがなを振り、登録印を使用すること。

入門許可申請書

令和 年 月 日

入間基地司令 殿
(売店担当者気付)

本社(店)所在地
〒

商号又は名称



代表者氏名

TEL :

下記理由により、入門を許可されたく入門者名簿及び誓約書を添えて申請します。

記

1 理由

入間航空祭における売店運営のため。

2 入門期間

令和8年11月2日(月)～3日(火)

3 入出門時刻

(1) 11月2日(月)

09時00分以降入門

17時00分まで出門

(2) 11月3日(火)

04時00分以降入門

17時00分まで出門

4 通用門

正門

私は、上記の申請に関して一切の責任を負うことを保証いたします。

保証人 住 所

氏 名

印

注：商号又は名称、代表者氏名にふりがなを振り、登録印を使用すること。

なお、保証人欄は私印とする。ただし、保証人が代表者の場合は登録印可とする。

入門者名簿

業者名：

ふりがな 氏 名	性別	生年月日	現 住 所 (電話番号)	備考
責任者（保証人）				

- 注：1 顔写真付の公的機関が発行した身分証明書（運転免許証等）の写しを添付すること。
- 2 行事当日だけのお手伝いやアルバイト等がある場合は、備考欄に「バイト等」と記入すること。
- 3 入門させる業務従事者は10名以内とし、売店運営に必要な最小限に抑えること。

身分証明書を「別紙様式第 13 入門者名簿」に記載した順に添付すること。

1	4
2	5
3	6

注：1 記載内容に変更がある場合は、裏面も添付すること。

2 マイナンバーカードを添付する場合は、マイナンバー部分が見えないよう処
置してコピーすること。

3 欄が足りない場合は本用紙をコピーして使用すること。

4 行事当日までに身分証明書の有効期限が切れる者は、必ず更新した身分証明
書の写しを再度提出すること。

誓 約 書

入間基地司令 殿
(売店担当者気付)

令和 年 月 日

本社(店)所在地
〒

商号又は名称
代表者氏名
TEL :



私は、入間航空祭出店申請をするに当たり、入門が許可されましたならば、私を含め、私の監督責任下にある全員に下記事項を守らせること及びこれを守らなかった者に対して入門許可を取り消されること並びに入門を拒否されることがあっても異議のないことを誓約します。

記

- 1 指定された門から入門すること。
- 2 入門に際しては必ず警衛所受付に立寄り、係員の指示を受け、これに従うこと。
- 3 入門後、売店への往復は寄り道をせず直行し、途中は交通法規、交通道德を守ること。
- 4 許可された行動区域外に出ないこと。
- 5 基地内においては基地司令の許可なく火気を使用しないこと。
- 6 喫煙は指定の場所ですること。
- 7 基地内でもめ事を起こさないこと。
- 8 基地内施設は許可なく撮影及び録音しないこと。
- 9 使用する車両は、出入門の都度係員の点検を受けること。
- 10 出門は入門した門からとする。
- 11 その他警衛隊員等の指示に従うこと。

注：商号又は名称、代表者氏名にふりがなを振り、登録印を使用すること。

基地乗入車両届

令和 年 月 日

入間基地司令 殿
(売店担当者気付)

本社(店)所在地
〒

商号又は名称
代表者氏名
TEL :



	車両 1		車両 2	
車種名				
登録番号				
車両の色				
車両の大きさ	長さ (m) × 幅 (m)		長さ (m) × 幅 (m)	
その他特徴等				
	氏 名	連絡先	氏 名	連絡先
運転者				

- 注：1 車両は各店舗 2 台までとし、指定された駐車場所に駐車すること。
 2 テントの後方に駐車する車両の大きさについては、長さ 5.4m×幅 2.0mの範囲とする。
 3 連絡先欄には行事当日に会場等で直接連絡が取れる電話番号(携帯電話番号)を記入すること。
 4 本届出で登録された車両以外は入門できないので注意すること(直前になっての車両の変更は認めない。)
 5 記入は車検証記載のとおり記入すること。
 6 商号又は名称、代表者氏名にふりがなを振り、登録印を使用すること。

入間航空祭売店売上報告書

令和 年 月 日

入間基地司令 殿
(売店担当者気付)

本社(店)所在地
〒

商号又は名称
代表者氏名
TEL:



以下のとおり売上金額がありましたので報告します。

店舗番号: _____

商品名	販売価格	販売数	売上金額
合 計			

- 注: 1 F A X 不可。持参又は郵送すること。
2 商品名欄及び販売価格欄は、別紙様式第 6 「取扱品目表」に合わせること。
3 商号又は名称、代表者氏名にふりがなを振り、登録印を使用すること。